

地域振興局並びに関係町村役場に備え置いて縦覧に供する。)

公 告

熊本県公告第264号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定による届出があったので、同条第3項の規定により、次のとおりその概要を公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

平成16年3月22日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
イオン八代ショッピングセンター 本棟
熊本県八代市沖町五番割3705番 ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名
 - (1) 設置する者
イオン九州株式会社
福岡県福岡市博多区博多駅南二丁目9番11号 代表取締役 松井 博史
 - (2) 小売業を行う者
イオン九州株式会社
福岡県福岡市博多区博多駅南二丁目9番11号 代表取締役 松井 博史
他は未定
- 3 大規模小売店舗を新設する日
平成16年10月26日
- 4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
20,820平方メートル
- 5 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
 - (1) 駐車場の収容台数
1,635台
 - (2) 駐輪場の収容台数
200台
 - (3) 荷さばき施設の面積
513平方メートル
 - (4) 廃棄物等の保管施設の容量
242立法メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
 - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
イオン九州他 開店時刻 午前9時 閉店時刻 午前0時
 - (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
午前8時30分から午前0時30分まで
 - (3) 駐車場の自動車の出入口の数
9か所
 - (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
終日
- 7 届出年月日
平成16年2月26日
- 6 届出の縦覧場所及び縦覧期間
熊本県商工観光労働部商工政策課及び八代地域振興局振興調整室
平成16年3月22日から平成16年7月21日まで

熊本県公告第265号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定による届出があったので、同条第3項の規定により、次のとおりその概要を公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

平成16年3月22日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
イオン八代ショッピングセンター 別棟
熊本県八代市沖町五番割3987番3 ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名
 - (1) 設置する者
イオン九州株式会社
福岡県福岡市博多区博多駅南二丁目9番11号 代表取締役 松井 博史